

塚山公園グラウンド使用についての注意事項

区立塚山公園は、昭和63年に近隣のご協力を得て開園されました。その際、周辺道路への駐車や騒音等、近隣にご迷惑をお掛けしないことが約束事項となっております。公園グラウンドを使用する皆様方にも、ご理解・ご協力をお願いいたします。

(1) グラウンドの利用について

- ① 利用時間は夏季(4月～10月) 午前9時から午後5時
冬季(11月～3月) 午前10時から午後4時
・開始時間・終了時間は厳守してください。予約された時間以前にグラウンド内に入ることはできません。(準備のため大人の方が早めに入ることはできますが、大声を出したりノック等を行うことはできません。)
- ② 終了時は10分くらい早めに終了し、次の団体が気持ち良く使えるようにグラウンドを整備し、時間までに退場してください。
- ③ 終了後は、使用した用具をきちんと元に戻してください。
- ④ ボールがフェンスを越えて民家に飛び込んでしまった時は、監督或いはコーチが速やかに訪問し謝罪してください。また、その際は必ず管理事務所にご連絡ください。
- ⑤ 他チームへのまた貸しはできません。
- ⑥ 1団体が2以上の団体として登録していることが判明したときは登録を取り消す場合がありますのでご注意ください。

(2) ふれあい広場(桜の広場)の利用について

- ・ふれあい広場(桜の広場)は、他の公園利用者や幼児が砂場等に遊びに来ます。他の利用者や近隣に迷惑が掛からないようにご利用ください。
- ・砂場の周囲やベンチには、荷物を置かないでください。
- ・準備運動でのランニングやストレッチをすることはできますが、キャッチボール、バットの使用、ダッシュ、ランニング時の掛け声などは禁止です。
- ・ふれあい広場以外でのランニングは禁止です。

(3) 車の利用について

- ・公園に駐車場はありません。また、狭い道路での荷物の積み下ろしや選手の乗降は、近隣への迷惑となりますので禁止です。他人の所有地でのUターン等も厳禁です。
- ・近隣の有料駐車場をご利用する場合は、ドアの開閉、児童への誘導は静かにかつ速やかにお願いいたします。(近隣から苦情が来ています。)

(4) 喫煙について

公園内で喫煙する時は、管理事務所近くの喫煙所をご利用ください。歩きたばこは
区内全域禁止です。

(5) ゴミ等の持ち帰り

- ・ 利用時のゴミ・カン等は必ずお持ち帰りください。

(6) その他

- ・ ロープ内の植え込みや花壇には入らないでください。
- ・ この注意事項は、他地区から来場するチームにも必ずお伝えください。

塚山公園管理事務所